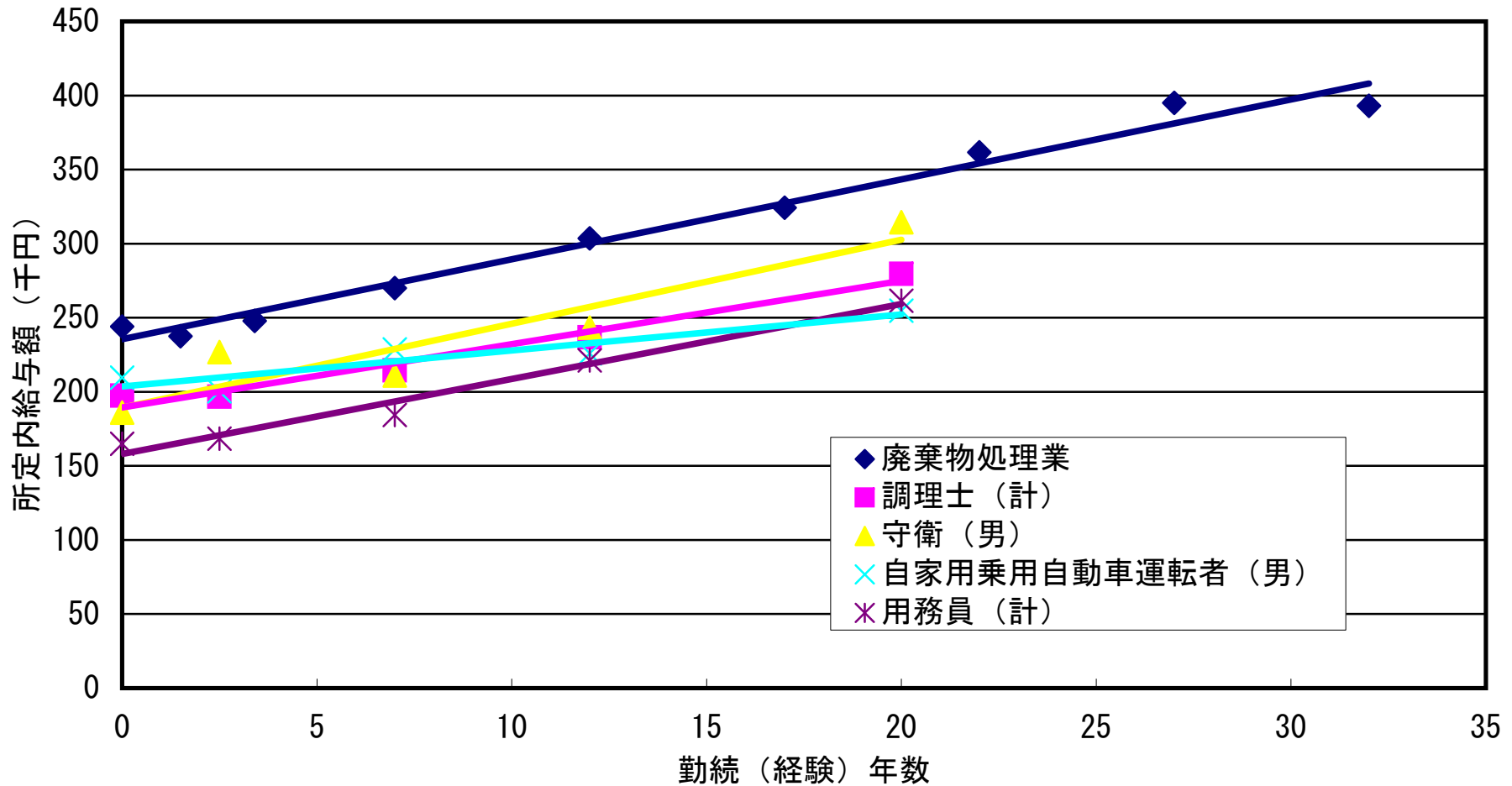


勤続（経験）年数階級別所定内給与額（平成19年賃金構造基本統計調査）



● 廃棄物処理業にあつては、勤続年数。「0年」を0年、「1～2年」を1.5年、「3～4年」を3.5年、「10～14年」を12年、「15～19年」を17年、「20～24年」を22年、「25～29年」を27年、「30年以上」を32年としてプロットしている。調理士（計）、守衛（男）、自家用乗用自動車運転者（男）、用務員（計）にあつては経験年数。「1～4年」を3.5年、「15年以上」を20年としてプロットしている以外は、廃棄物処理業の勤続年数と同様にプロットしている。